承認番号	15―46Ｐ―0015
承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役　栗田　道郎 東京都品川区東品川二丁目２番24号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ（改変 *aad―12*, *pat*, *Gossypium hirsutum* L.）（DAS1910, OECD UI: DAS―81910―7）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	―

承認番号	15―46Ｐ―0016
承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役　栗田　道郎 東京都品川区東品川二丁目２番24号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤アリルオキシアルカノエート系、グルホシネート及びグリホサート耐性ワタ（改変 *cry1F*, 改変 *cry1Ac*, 改変 *vip3A*, *pat*, 改変 *cp4 epsps*, 改変 *aad―12*, *Gossypium hirsutum* L.）（281×3006×COT102×MON8913×DAS1910, OECD UI: DAS―24236―5×DAS―21023―5×SYN―IR102―7×MON―88913―8×DAS―81910―7）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	―

○国土交通省告示第千百八十三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は平成二十七年十二月十四日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　中央自動車道富士吉田線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
上野原市大野字矢坪五二八一番二から同市大野字谷後原五八三番二まで	前	最大　三八四 最小　五五	七六三
	後	最大　三七七 最小　五五	

○国土交通省告示第千百八十四号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は平成二十七年十二月十四日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　東北中央自動車道相馬尾花沢線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
天童市大字蔵増字金田一五一三番二から同市大字高木字鎌田一四三四番一まで	前	最大　五三 最小　二七	四四四
	後	最大　七三 最小　五一	

○国土交通省告示第千百八十五号

下水道法施行規則（昭和四十二年建設省令第三十七号）第十七条第八号の規定に基づき、昭和四十六年建設省告示第千七百六号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

本則中「水道部門」を「上下水道部門」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第千百八十六号

下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和六十二年建設省告示第千三百四十八号）第三条第一号ホの規定に基づき、昭和六十二年建設省告示第千三百五十号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

本則中「水道部門」を「上下水道部門」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第二号

環境省

下水道法施行令（昭和三十四年政令第百四十七号）第十五条の三第八号の規定に基づき、昭和四十六年建設省告示第二号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

環境大臣臨時代理

国務大臣　石井　啓一

本則中「水道部門」を「上下水道部門」に、「廃棄物処理」を「廃棄物管理」に、「汚物処理」を「汚物処理、昭和五十九年三月三十一日以前に行われた技術士法（昭和三十二年法律第百二十四号）による本試験に合格した者であつて選択科目として廃棄物処理を選択したもの及び平成十六年三月三十一日以前に行われた技術士法（昭和五十八年法律第二十五号）による第二次試験に合格した者であつて選択科目として廃棄物処理を選択したものについては、廃棄物処理」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○東北地方整備局告示第二百号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十二月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月十四日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　七号